平成 24 年度 第 2 回競争契約監視委員会 議事概要

日時: 平成 24 年 11 月 6 日(火) 9 時 30 分~12 時 00 分

場所: 成田国際空港株式会社 東京事務所

出席: (委員) 東京工業大学 長瀧重義名誉教授 (委員長)

白鷗大学法科大学院 鈴木孝之教授 (委員長代理)

筑波大学法科大学院 藤村和夫教授 早稲田大学理工学術院 柴山知也教授

(NAA) 高橋取締役兼常務執行役員、加藤取締役兼常務執行役員

草野専務執行役員、木村執行役員(工務部長)、竹中執行役員(給油事業部長)

岡本調達部長、松枝調達部担当部長

法務コンプライアンス部、調達部

議事:

1. 高橋取締役兼常務執行役員挨拶

2. 契約状況等

法務コンプライアンス部及び調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	公募型競争契約(工事)の「エプロン放送設	価格交渉を重ねた結果、決定額が低廉なも
4	備設置工事(横堀地区)」について、見積額と決	のとなったものである。価格交渉に当っては、そ
'	定額との乖離が大きいのはなぜか。	の企業が低減可能な価格を確認して、最終金
		額に至っている。
	公募型競争契約(工事)の平均落札率が上	当社は積算手法を変えていないことから、積
2	昇傾向にあるが、これは、NAA が制限価格を低	算水準に変化はないものと考えている。よっ
2	めに設定するようになったのか、それとも応募	て、応募企業の業態にもよるが、市場価格が上
	企業の入札額が高めになっているのか。	昇傾向にあるのではないかと推測している。

3. 総合評価方式について

調達部、工務部及び給油事業部より、以下5件の工事概要及び契約方式について説明

- 貨物地区ハイドランド配管改修工事その1
- 2PTB63·64国内線出発動線整備工事
- 1PTB 南ウイング能力増強工事(建築)
- 2PTB 連絡通路新設その1工事(通信)
- 2PTB 連絡通路新設その1工事(電気)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	応募企業が 1 社の場合、技術点が 0 点であ	事前に足切り条件を付していなければ、たと
	っても、契約制限価格を下回れば契約が成立	え技術点が 0 点の場合でも、総合点がトップと
	するのか。	なり、見積額が制限価格の範囲内であれば、制
	一定の技術水準を担保するため、技術点に	度上、契約が成立することになる。
	足切りラインを設定したり、交渉の打切りや交	これまでに技術点不足による交渉の打切り
	渉過程における注意喚起は可能か。	や交渉期間中の注意喚起は行なっていない
1		が、「指定項目において、一定の点数に満たな
		い場合は足切りにする」という条件を付したケー
		スはあった。
		なお、応募対象企業には、一定の募集条件
		を設定していることから、応募企業の最低条件
		は審査できているものと判断しており、また、こ
		れまで技術点が0点だったという実績はない。
	応募企業が1社の場合、その企業が「最初に	NAA は、価格交渉において、提出された見積
	出した見積額が限界である」と言えば、その金	りの内訳等を確認し、更なる低減が可能かどう
2	額で決定するのか。	か確認しているが、応募企業から「限界である」
		との見解が示されれば、その見積額で決定す
		ることになる。
	契約制限価格の事前公表制度を逆手に取ら	応募企業に交渉戦略を練られるデメリットも
	れ、応募企業が NAA の事前公表価格を確認し	あるが、官製談合の温床の排除という点、ある
	た上で金額設定するといった策略を取る恐れは	いは内訳等のしっかりした見積りを提出してい
	ないか。	ただけるという点などのメリットを考慮した上で、
	また、NAA に契約制限価格を事前公表させ	契約制限価格を事前公表している。
3	るため、企業側が共謀して複数で応募すること	また、NAAとしては、応募企業同士がNAA内
	が懸念されないか。	で出合わないよう、見積書の提出や価格交渉
		のタイミングをずらすなどの配慮は行なってい
		る。しかし、それ以外の場における応募企業同
		士の動きを把握あるいは制限することは困難で
		あると考える。

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	「2PTB63·64国内線出発動線整備工事」に	本件の受注社は、当該工事の近隣で別工事
	ついて、1 社しか応募がなかった理由は何か。	を請け負っている。そのため、他社が、当該受
4		注社は共通経費をより低く抑えられ有利になる
		事情等を考慮して、応募を躊躇したのではない
		かと推測している。
	応募企業が自分たち1社しか応募していない	価格交渉の方法は、応募企業数が1社でも
5	という事実を把握している場合の価格交渉はど	複数社でも同様な方法で行なっている。
	のようにするのか。	
	総合評価方式において、「技術点」よりも「価	技術的要素が高い案件については「標準型
	格点」の方が最終的な評価値に与える影響が	総合評価方式」、技術的要素が低い案件につ
	大きい傾向が見受けられるが、価格偏重に陥ら	いては「簡易型総合評価方式」を導入してい
6	ず、諸々のことを勘案する必要性があることか	る。また、技術的要素を重視したい場合には
	ら、評価値に与える「技術点」と「価格点」の影	「技術点」の配点を高くしており、一方、それほ
	響度合いについて、再考する余地があるので	ど重視しない場合には低めに設定している。
	はないか。	
	「2PTB 連絡通路新設その1工事」は、「その	「予算」や「設計」といった事情が原因で分割
7	2」もあるが、一括契約した方がコストを低廉に	発注になったものである。また、シャトルを完全
′	抑えられるのではないか。	撤去するか、更新するかの結論が、ギリギリま
		で出なかったという事情もある。
	業態によって競争にムラがあり、競争の少な	注視していきたい。
8	い業態で何が起こっているのかを注視する必	
"	要がある。特に競争が少ないと落札率が高くな	
	っていることから注意が必要である。	
	地域共生型契約5件のうち、地元企業から応	適用対象企業が地元にどれだけあるかにつ
	募のあった契約は2件のみであった。募集段階	いての調査が不足していた部分もあったことか
9	においては地元企業からの応募を想定してい	ら、現在では、地元でどの程度受注できそうな
	たものの、結果的に応募がなかったということ	会社があるのかを確認した上で地域共生型を
	か。	適用するかどうかを判断している。

4. 低見積調査について

調達部及び工務部より、以下1件の工事概要及び契約方式について説明

■ 2PTB 連絡通路新設その1工事(電気)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	低見積の理由の 1 つに「実績作りという経営	今後発注を予定している NAA 工事に応募す
4	戦略」とあるが、今後の NAA 発注工事を受注す	る際の過去の受注実績という応募条件を1つク
'	る際に受注実績として反映することを狙っての	リアした、換言するとアドバンテージを得たとい
	ことか。	う感覚ではないかと思われる。
2	低見積時の特別重点調査について、書面で	調査票を作成し、提出していただいている。
2	の回答も求めているのか。	

5. 無効及び不調案件について

調達部より、以下の1件について説明

■ 2PTB 連絡通路新設その1工事(非破壊検査)

		委員からの質問・意見	NAAからの回答
1		非破壊検査は工場で実施する以上に現場	現場においても検査を行なっている。ただし、
	1		全数検査ではなく、国土交通省・公共建築工事
	1	査は工場だけでなく現場(空港)でも実施してい	標準仕様書に基づき、今回は 981 の現場溶接
		るのか。	箇所のうち9%程度の箇所を検査している。

6. その他

調達部より、以下の1件について説明

■ 総合評価方式における成田国際空港安全衛生協議会表彰の加点措置について

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	1 点の配点とはいえ、技術点に直接影響する	この加点措置は工事請負者に安全な施工に
	ことから、大きな意味を持つものと思われる。	対するモチベーションを高めていただくために
	NAA から工事を請け負っている業者の中か	導入したものであり、重要な評価項目の 1 つで
1	ら、恣意的に表彰対象者を選定するといった問	あると考えている。また当該安全衛生協議会に
	題は生じないのか。	おいて、表彰を実施するに当たっての表彰基準
		を定めていることから、表彰者の選定に恣意的
		な部分が入る余地はないものと考えている。

7. 全体を通しての意見

委員からの質問・意見 NAA の競争契約に関しては、概ね適正に機能している

8. 草野専務執行役員閉会挨拶

次回の委員会は平成25年6月14日(金)に開催予定。